

# 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和7年度下関港(本港地区)保安警備
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局下関港湾事務所長 寺園 正彦 九州地方整備局 下関市東大和町2-29-1
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社大日警 山口支店 下関市西入江町3-13
契約金額(消費税及び地方消費税含む)	7,972,800 円(税込み)
予定価格(消費税及び地方消費税含む)	8,460,000 円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本件業務は、当局が施工する予防保全事業「下関港(本港地区)岸壁(-10m)(改良)」により設置した仮設道路により、施設管理者である下関市が国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づき設定したSOLAS施設のアクセスポイントにおいて、出入管理を行う保安警備業務である。</p> <p>予防保全事業の施工中は、これまで制限区域内の岸壁直背後を通行していた荷役作業車を岸壁背後地が狭隘になることから、一旦、制限区域の外に迂回させ、再び制限区域内に入れる仮設道路のルートしか確保できなかったものである。</p> <p>これにより、通常閉鎖しているゲートの出入管理の実施が必要になったものである。</p> <p>当岸壁は保安措置の実施が義務付けられた重要国際埠頭施設であり、施設管理者は保安に関する事項について、埠頭保安規程を定めなければならない。当規程では選任した埠頭保安管理者が任命した埠頭保安従事者による出入管理の実施を定めている。そのため、当該埠頭施設の埠頭保安従事者である株式会社大日警は本業務を円滑に遂行できる唯一の者である。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項により、株式会社大日警山口支店と随意契約するものである。</p>
備考	